

平成27年度 地域振興会議開催スケジュール (案)

地域振興監・地域振興課

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬												
中旬												
下旬	<p>合同会議 稟命書交付 地域振興 会議 4/24</p>	<p>地域振興会議 (単独または ワック開催) 5/8 ～ 5/25</p>		<p>地域振興会議 (単独または ワック開催)</p>	<p>全長会 8/10 ～ 8/24</p> <p>地域振興会議 (単独または ワック開催)</p>		<p>地域振興会議 (単独または ワック開催)</p>	<p>地域振興会議 (単独または ワック開催) 11/5 ～ 11/24</p>		<p>地域振興会議 (単独または ワック開催)</p>	<p>地域振興会議 (単独または ワック開催) 2/4 ～ 2/19</p> <p>全長会</p>	

平成27年度主要事業

- 1 新市域振興ビジョン推進計画
- 2 青谷地区地域生活拠点再生整備計画
- 3 青谷高等学校のあり方を考える協議会
- 4 中学生卓球大会の開催
- 5 2015年全国鳴砂サミットINあおや
- 6 防災行政無線のデジタル化

青谷町総合支所

1 「新市域振興ビジョン」推進計画

10年先の将来像 ～だれもが住み続けたいまち・住んでみたい町 青谷町～

1 地域コミュニティの推進
活力のあるまちづくり

- ・地域生活拠点の整備
- ・地域活性化イベントの再構築
- ・地域コミュニティの充実
- ・青谷町内の保育園・小中高等学校を核とした地域活性化
 - ①「卓球のまち青谷」の復活
 - ②国際交流事業の継続、拡大
 - ③保育園、小中高との連携強化

2 地域資源の有効活用による魅力あるまちづくり

- ・地場産業の育成
- ・歴史的資源を磨き上げ交流人口を増加

3 安全・安心なまちづくり

- ・自主防災組織の充実と連携
- ・避難行動要支援者支援制度への登録啓発
- ・ひとり暮らしの高齢世帯へ「安心ホットライン」の設置啓発

2 青谷地区地域生活拠点再生整備計画（案）



3 青谷高等学校のあり方を考える協議会

- 鳥取県は今後の人口や生徒数の減少に対応し県立高等学校のあり方について、平成31年度以降の県立高等学校のあり方の基本方針を平成27年度中に策定。
- 青谷高等学校は、平成26年度から入学定員が1クラス減（4⇒3）の114となっている。また、実際の入学者も定員割れが続いている。

青谷地域

青谷高等学校

西部地域

青谷地域はもとより、西部地域の今後の活性化の観点からも必要不可欠

青谷高等学校のあり方を考える協議会

（青谷高等学校OB、学校、地域住民、行政）

- ①調査研究（先進地視察）
- ②学校活動のPR
- ③地域との連携（地域イベント参加等）
- ④高校生による市民への卓球講習会開催



4 中学生卓球大会の開催

卓球のまち青谷（昭和60年わかとり国体卓球会場、インターハイ30回出場
の青谷高等学校）として名をはせた「卓球」を地域の資源として再認識する。

この取組の一環として、中学生卓球選手権大会を開催することにより、鳥取
市内の中学生に広く卓球実践の機会を与え、技術の向上とスポーツ精神の高揚
をはかり、心身ともに健全な中学生の育成を目指す。また、青谷高等学校・卓
球部OB、地域住民など地域を挙げて大会の企画運営にかかわることにより、
地域活性化を図る。

- 開催日 平成27年11月21日（土）～22日（日）
- 場 所 青谷町農林漁業者トレーニングセンター
- 主 催 青谷ようこそオープン実行委員会
- 内 容 各県（近接県）の卓球連盟から推薦を受けたチームと青谷中学校、
県内チームの12チームで男女別の団体戦リーグ戦を行う。

5 2015年全国鳴砂サミットINあおや

かつて日本の海岸の多くは鳴砂の浜であったといわれていますが、海浜の汚
染や海岸の開発などにより、白砂青松といわれた海岸は少なくなり、現在、鳴
砂の浜として確認されているところは、全国で30ヶ所余りとなっています。

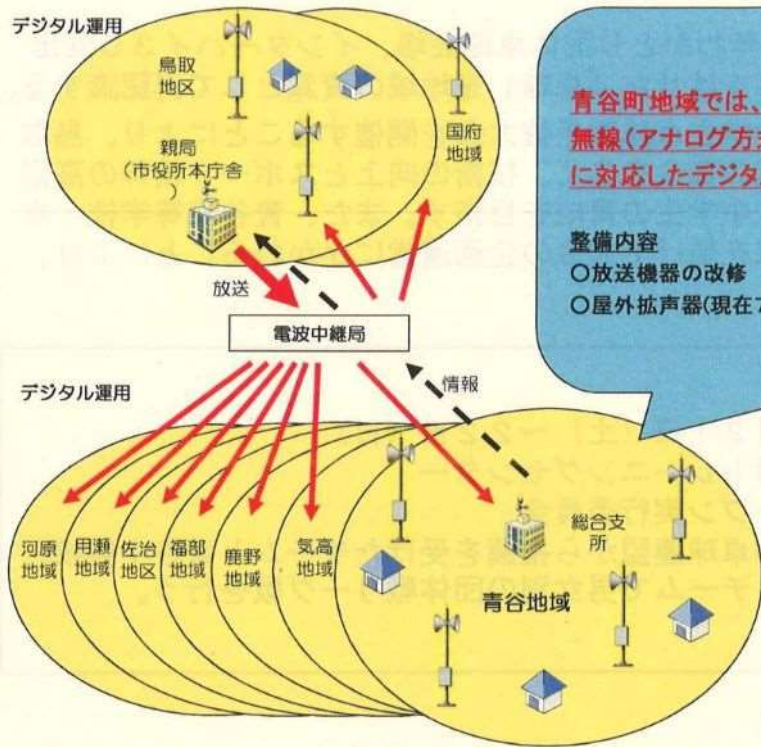
財団法人日本ナショナルトラストでは、平成7年に全国の鳴砂の浜を保全し
ている行政や団体に呼びかけ、「全国鳴砂ネットワーク」を組織し、現在、2
1浜（19団体）が加盟しています。

この度、かけがえのない自然・文化遺産である鳴砂を後世に伝え残すことを
目的に、青谷町観光協会が中心となり、市民・行政・専門家等が協力してサ
ミットを開催します。

- 開催日 平成27年9月12日（土）～13日（日）
- 場 所 青谷町総合支所 多目的ホール
- 主 催 全国鳴砂ネットワーク
- 共 催 あおや鳴砂の浜実行委員会
- 内 容 全国鳴砂ネットワーク総会、現地視察
サミット（講演、各地の活動報告、宣言）



6 防災行政無線デジタル化について



青谷町地域では、平成27年度から老朽化した防災行政無線(アナログ方式)を順次、緊急放送(J-ALERT含む)等に対応したデジタル方式に移行し、平成28年度運用開始

整備内容

- 放送機器の改修
- 屋外拡声器(現在7基)を増設

新市域人口動向(平成16年:平成26年)

地域	平成16年12月31日現在					平成26年12月31日現在					人口減少率 (H26/H16)		
	世帯	人口	0~14	15~64	65~	高齢者率	世帯	人口	0~14	15~64		65~	高齢者率
	国府	2,790	8,618	1,155	5,427	2,036	23.62	3,224	8,578	1,276		5,146	2,156
福部	955	3,479	493	2,240	746	21.44	1,029	3,088	348	1,890	850	27.53	88.76%
河原	2,380	8,349	1,080	4,978	2,291	27.44	2,496	7,329	793	4,111	2,425	33.09	87.78%
用瀬	1,255	4,248	480	2,542	1,226	28.86	1,312	3,714	379	2,074	1,261	33.95	87.43%
佐治	841	2,821	293	1,533	995	35.27	794	2,180	155	1,119	906	41.56	77.28%
気高	3,065	9,930	1,322	6,120	2,488	25.06	3,263	8,994	985	5,283	2,726	30.31	90.57%
鹿野	1,236	4,385	598	2,567	1,220	27.82	1,436	3,989	403	2,264	1,322	33.14	90.97%
青谷	2,484	8,069	977	4,687	2,405	29.81	2,466	6,576	564	3,584	2,428	36.92	81.50%
鳥取市全	72,449	200,532	29,575	129,220	41,737	20.81	78,430	193,045	26,292	117,116	49,637	25.71	96.27%

青谷町の人口動向(平成16年:平成26年)

地区	平成16年12月31日現在					平成26年12月31日現在					人口減少率 (H26/H16)		
	世帯	人口	0~14	15~64	65~	高齢者率	世帯	人口	0~14	15~64		65~	高齢者率
日置	402	1,360	117	789	454	33.38	391	1,069	72	561	436	40.79	78.60%
日置谷	383	1,155	166	581	408	35.32	411	998	86	534	378	37.88	86.41%
勝部	255	840	80	484	276	32.86	237	632	31	342	259	40.98	75.24%
中郷	458	1,526	241	965	320	20.97	450	1,253	139	747	367	29.29	82.11%
青谷	986	3,188	373	1,868	947	29.71	977	2,624	236	1,400	988	37.65	82.31%
青谷町全	2,484	8,069	977	4,687	2,405	29.81	2,466	6,576	564	3,584	2,428	36.92	81.50%

■「小さな拠点」づくりに関する皆さんの疑問に答えます

「小さな拠点」づくりを進める上では、様々な意見を調整する人材が必要だと思いますが、人口が減少し、高齢化が進む集落地域では、そのような人材が不足しています。どうやってそうしたコーディネーターを確保したらよいのでしょうか？

「地域おこし協力隊」などの制度を活用し、都市部など外部の人材を地域で受け入れたり、大学などの研究機関や民間コンサルタントなどに調整役として参画してもらったりなどが考えられます。

様々なサービスをつないだ「小さな拠点」をつくり、地域主体で運営していく上で、既存の自治組織や農協、商工会などの地域団体・組織は、それぞれどのように「小さな拠点」の運営に関わっていくことが期待されますか？

自治組織などの地域団体には、運営体制の一員として「小さな拠点」での活動に直接参画してもらうことが有効です。一方、農協や社会福祉法人などの場合は、それぞれが展開している事業の中で「小さな拠点」での活動と連携を図ることが有効です。

「小さな拠点」を中心に必要な生活サービスがつつながり、確保されても、仕事(雇用の場)がなければ、移住・定住は難しいのではないのでしょうか。「小さな拠点」づくりを通じて雇用の場をつくるにはどうしたらよいですか？

ひとつひとつでみれば一人分の収入に満たないような小さな仕事や事業も、「小さな拠点」でつなぎ、「半農半X」などの「合わせ技」で行うことにより、合計すれば一人分の収入が確保できる仕組みがつけられます。

★**実践編**「小さな拠点」づくりガイドブック(本編)には、詳しい「小さな拠点」づくりのポイントや注意点のほか、「小さな拠点」をつくり、続ける各地の取組事例などについて紹介しています。ぜひ、ガイドブック本編もあわせてご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_guidebook.html)

■このリーフレットは、講演、研修、会議等においてご自由にお使いください。

この資料に関するお問い合わせ先



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省国土政策局総合計画課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-8365、FAX 03-5253-1570

実践編

「小さな拠点」づくりガイドブック 概要版

人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなってきた地域がある中、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」づくりに注目が集まっています。

このガイドブックを参考に、お住まいの地域での「小さな拠点」づくりについて皆さんでご検討され、集落地域の再生に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。

■集落地域における「小さな拠点」とは？

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらんとする取組です。

この「小さな拠点」と周辺集落とを移動手段で結ぶことにより、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏＝「ふるさと集落生活圏」が形成されます。

さらに、それぞれの地域の実情に応じてつくられた拠点が複合的・重層的なネットワークを形成することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあい、地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくることができます。

このような「小さな拠点」は、集落地域の暮らしの安心を守る「生活の拠り所」であり、同時に、地域の未来への展望を拓く「人口定住の砦」となることが期待されます。

すなわち、「小さな拠点」とは、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取組です。



未来を拓く
人口定住の砦

「小さな拠点」づくりはどのように進めるの？



1 様々な主体で検討体制をつくる

- 地域にはどんな組織や人材、機能があるか調べ、「地元関係図」をつくりまします。
- 「地元関係図」にある様々な地域社会の構成主体に声をかけて、「小さな拠点」づくりに取り組むための検討組織をつくりまします。
- 行政職員も検討体制に参画するなどして、地域の取組を様々な面からサポートします。

多様な主体の参画



2 地域の現状や住民のニーズ・シースなどを把握する

- 地域での生活を支える生活サービスの実状や今後の見通し、あるいは地域で暮らし続ける上で住民に必要なとされているもの(ニーズ)などを把握します。

例えば...

- ・買い物や通院はどうしている？
- ・毎日の暮らしの中で困っていることは？
- ・地域にあるとよいと思う活動・サービスは？
- ・地域で何か活動をしている？
- ・この先も地域で暮らし続けたい？
- ・地域のために何かやりたいことはある？

○ 地域点検活動やワークショップなどを通じて、地域の現状や課題、地域の魅力や資源、住民自身で提供できる活動(シース)などを把握します。

○ 地域の将来をどうしたいか、自分たちに何ができそうかなどを話し合い、「小さな拠点」づくりに向けた地域住民の皆さんの主体性を高めていきます。

様々な調査対象・調査手法



3 「小さな拠点」づくりプランを検討する

- 「小さな拠点」に必要な機能やサービスを検討します。

例えば...

- ・身近な地域にない困る生活サービス・機能は？
- ・地域内にはなくても、行動範囲を広げれば用が足りるものは？
- ・すでに地域住民や地域の様々な団体・組織が行っている活動を「小さな拠点」で組み合わせたら、何かできる？
- 「小さな拠点」をつくと生活がどう変わるか、地域がどう変わるか、将来の地域での暮らしをイメージし、プランにまとめます。

試行的取組を通じた検証

- 高齢者移送サービス車両を使った商品配送
- 交流イベントと併せた健康づくり活動の実施
- 移動販売や朝市・夕市の開催

4 「小さな拠点」を運営する体制をつくる

- 地域の皆さんや様々な組織・団体、行政と、「小さな拠点」でのサービス・活動の行い方や役割分担について話し合います。
- 「小さな拠点」の運営を支えるスタッフとして、地域内だけでなく地域外にも広く声をかけ、人材を確保します。

5 「小さな拠点」での取組・活動を始動させる

- 「小さな拠点」の取組をスタートします。
- まず、住民ニーズの高かったサービスやすぐに実行に移せそうな活動から始めていきます。必要に応じて行政の支援や民間団体の助成金などを活用し、遊休施設を改修するなどして、活動の移となる場所を整え、成功体験や試行錯誤を繰り返しながら、段階的に取組を広げていきます。

6 「小さな拠点」の取組を持続・発展させる

- 購買や宿泊など収益が期待できる事業を組み立てたり、地域内の様々な「小さい」仕事を組み合わせて雇用を確保するなど、「合わせ技」を発揮して、「小さな拠点」が持続的に運営できる仕組みを構築します。
- 行政も、地域の状況に応じて活動の立ち上げに必要な経費の補助や施設の管理委託や事業委託などを通じて、「小さな拠点」での取組を支援します。

点検・見直し



「小さな拠点」をつくり、取組を続けるための手順とステップをご紹介します。最初からすべてがうまくいく訳ではありません。試行錯誤を積み重ねていきましょう。

平成27年度地域別予算一覧表

青谷地域

※H26年度は6月補正後

(単位:千円)

課名	事業名	※26年度予算	27年度予算	説明
財産管理課	国土調査事業	17,157	11,758	調査地区 大坪、山根、蔵内
危機管理課	避難案内看板設置事業	-	180	1箇所
危機管理課	防火水槽整備費(単独)	562	-	H26浜町防火水槽撤去
危機管理課	防災行政無線整備事業	1,821	310,731	H26 戸別受信機ほか H27 防災無線デジタル化整備工事
中山間地域振興課	中山間地域・買い物支援事業費	716	-	
協働推進課	地区公民館施設管理費	-	8,885	中郷地区公民館新築設計費
協働推進課	町内集会所建設等補助金	1,491	443	H26 八葉寺 H27 下露谷
経済・雇用戦略課	因州和紙振興補助金	841	541	因州和紙を伝承していくため各種事業に取り組んでいる団体への助成
経済・雇用戦略課	あおや和紙工房管理事業費	13,891	14,037	あおや和紙工房の指定管理料ほか指定管理料
高齢社会課	社会福祉施設改修事業費	401	-	青谷町高齢者生活福祉センタートップライト修繕に係る経費
農業振興課	いかり原牧場管理事業費	1,030	1,030	いかり原牧場指定管理料
林務水産課	青谷町漁港施設維持管理事業費	14,029	18,674	夏泊、長和瀬漁港維持管理経費
林務水産課	漁港高度利用促進対策事業費	7,200	0	夏泊漁港の浚渫工事(補助)ほか
林務水産課	漁港海岸漂着物処理事業費	1,960	510	青谷地区漁港海岸への漂着物除去に係る経費
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	6,580	7,864	中山間地域の耕作放棄地を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	共同活動支援交付金	699	-	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動に対する支援。協定数:5組織
農村整備課	向上活動支援交付金	762	-	農業用排水路等の長寿命化のための補修等に対する支援。協定数:7組織
農村整備課	農村基盤整備促進事業費	1,400	-	澄水地区用排水路整備工事ほか
農村整備課	多面的機能支払事業費	-	6,549	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動に対する支援。協定数:5組織 農業用排水路等の長寿命化のための補修等に対する支援。協定数:3組織
都市企画課	都市再生整備事業費	35,900	10,300	H26 賑わいの場駐車場整備ほか H27 青谷中央広場(旧中央公民館)、福井田川親水護岸整備に係る調査・設計業務ほか
交通政策課	市町村有償運送事業費	2,371	2,792	綱身バス運行委託費等経費
都市環境課	駐車場管理費	187	200	青谷駅周辺駐車場管理費
都市環境課	青谷町公園管理費	164	102	青谷町運動公園管理費
都市環境課	普通河川改良事業費	1,600	16,300	H26 駅南工業団地内水路改良工事ほか H27 福井田川改良工事実施設計
道路課	地方道路整備交付金事業費	61,005	35,000	H26夏泊本線、中町東町赤尾谷線、ほか H27中町東町赤尾谷線ほか
道路課	道路改修事業	4,800	4,800	地区要望によるもの

建築住宅課	若者向け賃貸住宅管理費	1,412	1,421	グリーンハイツあおや管理費
下水道企画課	施設維持管理費(コミプラ分)	4,542	4,414	青谷町栄町のコミュニティ・プラント施設の維持管理経費
生活環境課	青谷町いかり原維持管理費(太陽光発電施設)	5,448	5,294	いかり原牧場地内の太陽光発電施設の維持管理経費
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	あおや郷土館・山陰海岸ジオパーク常設展示施設整備	10,576	0	H26鳴砂展示コーナー、海女展示コーナー、ジオパーク情報コーナー整備ほか
教育総務課	青谷中学校校舎改築事業費	73,965	619,814	H26基本・実施設計業務委託費ほか H27校舎改築事業経費
文化財課	青谷上寺地遺跡管理事業	3,264	3,634	青谷上寺地遺跡の保護及び景観保全管理経費
文化財課	青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館管理費	35,602	36,092	2施設の指定管理料ほか
青谷町地域振興課	青谷地域活性化推進事業	1,024	824	青谷地域活性化に要する事業経費
青谷町地域振興課	総合支所統括費	71	73	支所長経費(旅費71千円)
青谷町地域振興課	日中韩高校生国際シンポジウム開催事業	677	864	青谷高校生及び中国・太倉市、韓国・居昌(コチャン)郡の高校生との交流事業ほか
青谷町地域振興課	中学校卓球選手権大会補助金	-	500	中国5県中学生を集めた卓球大会を開催して青谷地域の活性化を図る取組に対する補助金
青谷町地域振興課	青谷ようこそまつり事業補助金	3,701	3,701	青谷ようこそまつり実行委員会への補助
青谷町地域振興課	観光イベント開催補助金	679	679	青谷町観光キャンペーン事業に対する補助
青谷町産業建設課	あおや夏祭り事業	615	615	あおや夏祭り事業への補助
青谷町産業建設課	あおや和紙工房管理事業	3,500	3,500	あおや和紙工房特別企画展委託事業
青谷町教育委員会分室	池田市・青谷町スポーツ少年団交流親善大会開催費	54	54	軟式野球を通じたスポーツ少年団の交流事業に対する補助金
合 計		321,697	1,132,175	

(再掲) (予算計上額は鳥取地域に含まれるが執行委任され各地域で執行できる予算)

課 名	事業名	26年度予算	27年度予算	説 明
農村整備課	原材料支給費(農道、用水路等)	1,410	1,445	
林務水産課	既設林道維持管理事業費	1,348	3,160	
都市環境課	河川維持管理費	300	300	
都市環境課	治水対策事業	2,875	970	ポンプ場管理
都市環境課	公園維持管理工事費	0	300	
道路課	道路管理費	6,939	7,976	街路灯光熱費、修繕、除草
道路課	一般道維持補修費	11,987	691	カーブミラー、デリネータ等
道路課	原材料支給費(一般道)	500	491	
道路課	交通安全施設整備費	1,027	100	
合 計		26,386	15,433	

平成27年度当初予算の主な事業

青谷地域

鳥取市水道局

●水道事業

事業名等	予算額 (千円)	事業の実施予定時期	事業の概要
青谷町青谷地内 消火栓移設工事	1,000	H27.7～H27.9	地上式消火栓を撤去し、地下式消火栓（スタンプパイプ式）に替える。
量水器取替	556	H27.6～H27.9	計量法に基づき使用期限が定められているため、定期的に新しいものと取り替える。 (対象地区) 駅前、前町、西町、山根、大坪 ほか 205個
城山配水池耐震診断業務	4,300	H27.6～H27.12	城山配水池の耐震診断を行う。
城山浄水施設基本設計及び詳細設計業務 城山浄水施設整備に伴う測量及び地質調査業務 鳴滝橋橋梁添架導水管設計業務	30,458	H27.5～H27.12	青谷地域浄水施設整備事業に伴う業務委託 城山配水池場内にも過施設を建設する。

平成 27 年 2 月 17 日 (火)
第 77 回地域審議会

地域審議会委員の思いについて

(主な意見)

- ・ 旧鳥取森田の跡地に企業誘致をお願いしたい。
- ・ 青谷高校の活性化が必要。ぜひ存続させてほしい
- ・ 「卓球のまち」、青谷の復活をお願いしたい。
- ・ 人口減少対策をお願いしたい。特に結婚問題（婚活）を何とかしてほしい。
例えば、「市営住宅の家賃の引き下げを行い、町外から入居しやすくしてはどうか。
- ・ 審議会は協議事項が少なく、報告事項が多くなってきている。
- ・ 産業・観光政策も大事だが、建設作業員の確保や後継者問題も重要。現状では、災害等が起こった場合の対応が難しくなる。
- ・ 町内の様々な会合に出席しても、顔ぶれは似たようなメンバーとなっており、地域のリーダーを育成していく必要がある。
- ・ 施策の方向が決まってから報告ではなく、立案段階から市民の意見を活かしてほしい。

資 料 提 供
平成 2 7 年 4 月 1 0 日
担当：都市整備部都市企画課 山 川
電話：0857-20-3253 内線 2771

鳥取市「気高道の駅（仮称）」整備基本構想・基本計画（案） にかかると市民政策コメントの実施について

1. 経過

全国の「道の駅」では、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かした様々な取組みがなされ、「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、「地域の課題を解決する場」とする第2ステージへと成長し、本市にある既存の道の駅も地域の特色を活かした個性的な取組みが行われています。

そのような中、山陰道「鳥取西道路（吉岡温泉IC（仮称））～青谷IC」の供用開始を見据え、今後高速道路ネットワークを活用した地域振興を図ろうと、鳥取市西地域の経済団体等の地域住民が「道の駅」整備を念頭においた「地域振興グランドデザイン」を策定し、平成25年11月には鳥取市西商工会から本市に対し新たな道の駅整備の要望が提出されたところです。

そこで本市では、鳥取市西地域の振興とまちづくりの拠点づくり、また全市的な観光振興や経済波及効果の向上等を目指すため、当該地域に本市として3か所目の「道の駅」を整備する場合の基本的な方向性等について検討してきたところです。

このたび、鳥取市「気高道の駅（仮称）」整備基本構想・基本計画（案）がまとまりましたので、市民政策コメントにより市民のご意見を募集します。

2. 市民政策コメントの実施概要

（1）実施期間

平成27年4月15日（水）～平成27年5月15日（金）

（2）意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、郵送・持参・FAX・電子メールのいずれかで意見を求めます。
（様式は問いません）

（3）資料の閲覧場所

市役所本庁舎・駅南庁舎窓口、各総合支所地域振興課、各地区公民館、市公式ウェブサイト

（4）意見の提出先

鳥取市都市整備部都市企画課

住 所：鳥取市尚徳町116

電 話：0857-20-3253 FAX：0857-20-3048

電子メール：tosikikaku@city.tottori.lg.jp

3. 市民説明会

下記3地区で市民説明会を実施します。

- 鹿野地区 平成27年4月27日（月） 19：00～ （於鹿野町総合福祉センター）
- 青谷地区 平成27年5月 1日（金） 19：00～ （於 青谷地区公民館）
- 気高地区 平成27年4月30日（木） 19：00～ （於 気高町総合支所）

4. 基本構想・基本計画（案）の概要

別紙のとおり

鳥取市「気高道の駅（仮称）」整備
基本構想・基本計画

計 画 書

市民説明会資料

平成27年4月

鳥 取 市

基本構想

1. 気高道の駅（仮称）整備の目的

1.1 鳥取西道路の整備

鳥取県を東西に結ぶ唯一の主要幹線道路である国道9号は、慢性的な交通渋滞と、代替道路がないために日常生活や地域の経済活動に支障をきたしています。

こうした状況を受けて、緊急時の代替路線の確保、現道の渋滞緩和、観光・医療・物流活動を支援するとともに、山陰地方における高規格幹線道路網の一部を形成し、鳥取道と併せて関西圏も視野に入れた路線で、広域交流の促進及び地域活性化に寄与する自動車専用道路として、鳥取西道路の整備が進められています。

気高・鹿野・青谷地域（以下、鳥取市西部地域）には、既存の青谷ICに続いて鹿野地域に「（仮称）浜村鹿野温泉IC」、気高地域に「（仮称）瑞穂IC」が整備され、平成29年度に供用開始される予定となっています。



鳥取西道路計画位置図

出典：国土交通省HP

また、鳥取市西部3地域においては、鳥取西道路の整備および将来の県内山陰道全通により、以下のようなメリット、デメリットが期待・懸念されます。

将来的な メリット (期待)	<ul style="list-style-type: none"> ・国道9号の代替、観光支援、広域交流促進、地域活性化等 ・青谷ICに続いてICが整備されるため、鳥取市の西の玄関口となり、交流が活発になるチャンス。 ・鳥取西道路の開通により、山陰道と鳥取道が接続。(関西圏からの流入)
デメリット (懸念)	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰道や鳥取道には休憩施設がなく、道路利用者(長距離運転)の安全が心配。 ・地方部のストローク現象が懸念。

1.1.1 地域の資源

鳥取市西部3地域には、日本海や鷲峰山等の自然資源、いがい飯やそば、甘長とうがらし等の特産品、浜村温泉や鹿野温泉、あおや和紙工房等の観光施設等、多くの地域資源があり、これらは「**地域の強み**」の一つとして挙げられます。

主要観光施設の入込客数の推移は概ね横ばいもしくは微減傾向にあります。鳥取市西部3地域では、しかの温泉館（ホットピア鹿野）や浜村温泉館の日帰り温泉の利用が、比較的多くなっています。



地域資源分布図

(位置を落とせるもののみ)

鳥取市の一部は、山陰海岸ジオパークのエリアに認定されています。鳥取市西部にも、湧水を利用した生活文化、活断層地形と鳥取地震の災害遺構、鳥取砂丘から連続する砂丘地形があるとともに、すでにガイド活動や新たなガイド養成が行われていること等の状況から、平成25年12月に鳥取市西部地域まで山陰海岸ジオパークのエリアが拡大されました。



ジオパーク拡大エリア

(鳥取市HP資料に一部加筆)

1.2 地域の課題

地域の現状を踏まえ、鳥取西道路の整備を契機とした、今後の地域の取り組むべき課題は以下のように整理できます。

鳥取西道路の整備を契機とした、地域の取り組むべき課題

課題	内容
鳥取西道路の利用者の安全確保	・山陰道や鳥取道には休憩所が無い ⁽¹⁾ ため、ドライバーの疲労回復による安全確保が必要。
道路の利便性向上	・鳥取西道路の開通により、山陰道と鳥取道が接続され、広域かつ多様な利用者が想定されるため、道路の利便性の向上が必要。
地域のにぎわい創出	・まちづくり活動は活発なものの、3地域の一体感が不足していることから、地域間連携によるにぎわいづくりが必要。
交流の促進	・青谷ICに続いて地域内にICが整備され、鳥取市の西の玄関口となることから、チャンスを活かした交流の促進が必要。
産業の振興	・鳥取西道路の開通を契機として物流が拡大することから、チャンスを活かした産業振興とともに、雇用の創出が必要。
観光の振興	・豊かな自然資源、多様な特産品、観光施設等の豊富な地域資源があるものの、入込観光客数は微減傾向にある。このため、鳥取西道路の開通を契機として広域交流が拡大することから、チャンスを活かした観光振興が必要。
若者の移住・定住	・人口減少・少子高齢化に伴い、地域の後継者が不足しているため、鳥取西道路の開通を契機として生活圏が拡大することから、チャンスを活かすとともに、地域のまちづくり活動によるにぎわいを魅力とした若者の移住や定住対策が必要。
生活環境の向上	・鳥取西道路の開通を契機として生活環境が向上することから、これに合わせて、買い物や交通等の生活環境の整備による相乗効果を図ることが必要。
防災・減災	・地域内に災害時の対策が不足していることから、災害拠点施設や避難所等の基盤整備が必要。

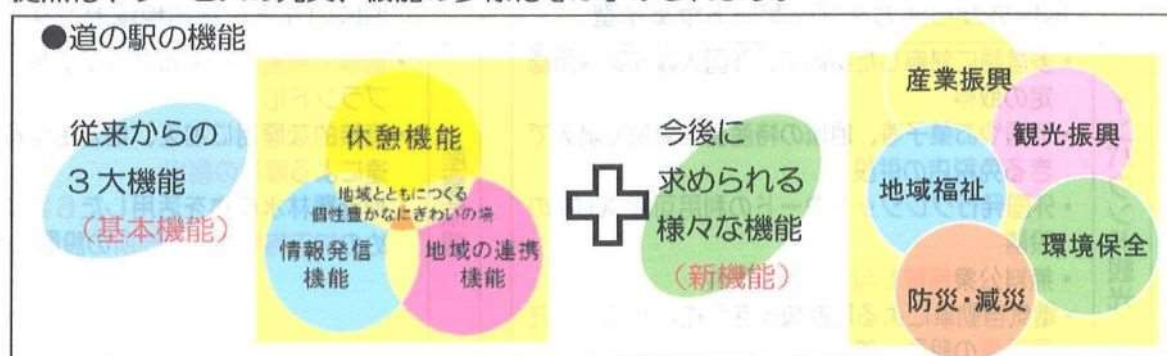
1.3 気高道の駅（仮称）整備の目的

1.3.1 これからの道の駅に求められる機能と役割

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

このように当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年では、産業・観光・福祉・防災・文化・コミュニティ等、地域の個性、魅力を活かした様々な取り組みがなされています。

道の駅は「開かれたプラットフォーム」であるという特長を活かし、関係省庁等様々な主体とも連携して、様々な施策の展開が望まれています。今後の展開としては、防災拠点化やサービスの充実、機能の多様化等が挙げられます。



道の駅の機能（従来の基本機能と、今後新たに求められる機能）

機能		主な施設や取り組み
機能 基本	休憩機能	・24時間無料で利用できる駐車場、トイレ
	情報発信機能	・道路情報や地域の観光情報、緊急医療情報等の提供
	地域の連携機能	・文化教養施設や観光レクリエーション施設 等
今後の道の駅に求められる、新たな機能	防災拠点機能	・災害情報ステーション ・防災トイレ（耐震性トイレ、耐震貯水槽、非常用汚水槽） ・自家発電装置、食料・飲料水の備蓄庫 ・その他、災害時の避難場所や支援物資等の中継地としての活用を考慮した建物・駐車場・広場 等
	コミュニティ機能	・地域と道路利用者の交流の場 ・地域住民同士の交流の場 ・人財登録 等
	厚生・福祉機能	・障害のある人や保護者の雇用の場 ・リハビリの場 等
	教育・学習機能	・道の駅農園での体験学習 ・物流経済、地域産業、郷土史等の学習 ・環境保全学習の場 等
	文化振興機能	・地域文化の発信 ・文化催事の主催と場 ・地域紹介館 等
	観光振興機能	・新たなツーリズムの展開 ・温泉・足湯 等
	環境保全機能	・電気自動車の充電施設 ・ゼロエミッション ・循環型資源活用 ・太陽光エネルギーの活用 ・生ゴミ堆肥化施設 ・LED照明 ・廃食油燃料化 等

出典：国土交通省HP及び「道の駅の機能に関する研究」（一般財団法人国土研究センターHP）に加筆

●地方創生の拠点としての道の駅

国土交通省は、以下のように「道の駅」の機能強化を図り、地方創生の拠点とする先駆的な取組みを行うように、支援していく方針を打ち出しています。

《国土交通省の事業方針》

- 元々、ドライバーの休憩施設として生まれた「道の駅」は、まちの特産物や観光資源を活かしてひとを呼び、地域にしこを生ま出す核へと独自に進化。
- 「道の駅」を地方創生の拠点とする先駆的な取組をモデル箇所として選定し、関係機関が連携して総合的に支援する方針。



「道の駅」が活力を呼び、雇用を創出、地域の好循環へ

地方創生の拠点となる「道の駅」の類型別機能イメージ

地域外から活力を呼びゲートウェイ型		地域の元気を創る地域センター型	
インバウンド観光	<ul style="list-style-type: none"> 多言語に対応した案内等、外国人観光案内所認定の取得 地酒やお菓子等、地域の特産物を免税で購入できる免税店の併設 外国発行クレジットカードの利用可能ATMの設置 無料公衆無線LAN環境の提供 電気自動車による周遊観光を可能とするEV充電設備の設置 等 	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特産品によるオリジナル商品開発、ブランド化 直接的な雇用に加え、地元生産者からの調達による雇用の創出 地元農林水産物を活用した6次産業化のための加工施設や、直売所の設置 等
観光総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会等と連携した地域全体の観光案内機能 宿泊予約やツアー手配のための旅行業の登録 単なる物見遊山にとどまらない、史実・文化等、知的好奇心を刺激する機会の提供 地域資源を活かした体験・交流機会の提供 等 	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> 診療所、役場機能等、住民サービスのワンストップ提供 高齢者への宅配サービス 健康、バリアフリーに配慮した高齢者向け住宅の併設 地域公共交通ネットワークの乗継拠点 SS（サービスステーション）過疎地における石油製品の供給拠点機能 等
地方移住等促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報や就労情報等、地方移住に必要な情報のワンストップ提供 若者に地域の魅力を体験する機会の提供 運営スタッフの公募等による雇用機会の創出 ふるさと納税に関する情報提供 等 	防災	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、警察、消防等の広域支援部隊が参集する後方支援拠点機能 地場産品の取扱や燃料保有、非常電源装置等によるバックアップ機能 平時からの防災啓発教育のため、既往災害等の情報発信 等

出典：国土交通省HP

また国土交通省は、人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために、拠点機能をコンパクト化した小さな拠点の形成を推進しています。加えて、地域の雇用創出と豊かな生活環境の創出を推進しており、その両方に寄与するものとして、道の駅を推進しています。



小さな拠点の形成

出典：国土交通省HP

1.3.2 気高道の駅（仮称）整備の目的

◆道の駅の整備の目的

鳥取西道路の開通を契機として、「地域の課題を解決するきっかけとなり、地域活性化につながる」道の駅を整備します。

本道の駅は、単なる「山陰道利用者の安全確保のための休憩施設」になるだけでなく、「鳥取市の西の玄関口」になります。

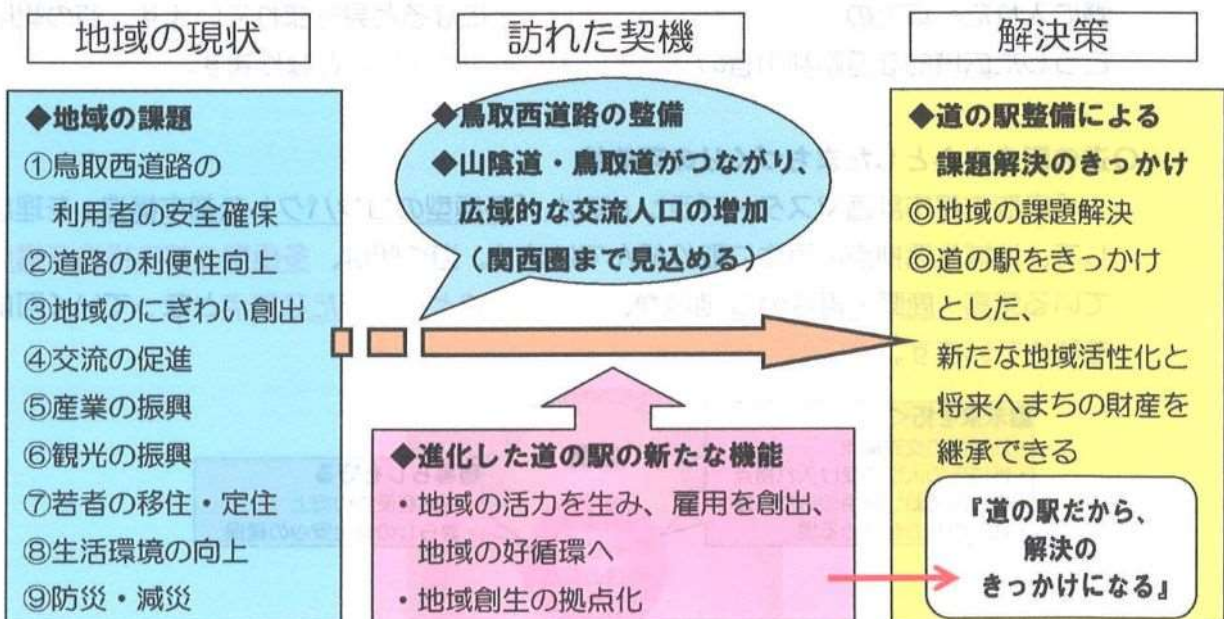
また、本道の駅が気高・鹿野・青谷地域の新たな拠点となり、ここが **3 地域**の中心的なまちになっていく可能性を秘めています。

こうした背景から、国土交通省の推進する地方創生の拠点となる道の駅の類型である「地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型」と「地域の元気を創る地域センター型」の両方の機能を持つ道の駅を整備します。

○地域の取り組むべき課題を解決し、地域の活性化につながる道の駅

鳥取市西部地域においては、山陰道の全通を契機とした、多くの観光利用客の流入や、交流人口の増加に伴う地域の活性化が求められています。道の駅は、鳥取市西部地域に活力を呼び込む契機的施設となり、「地域の賑わい創出」や「交流促進」、「地域福祉」、「防災・減災」等の、地域の取り組むべき課題の解決に貢献していきます。

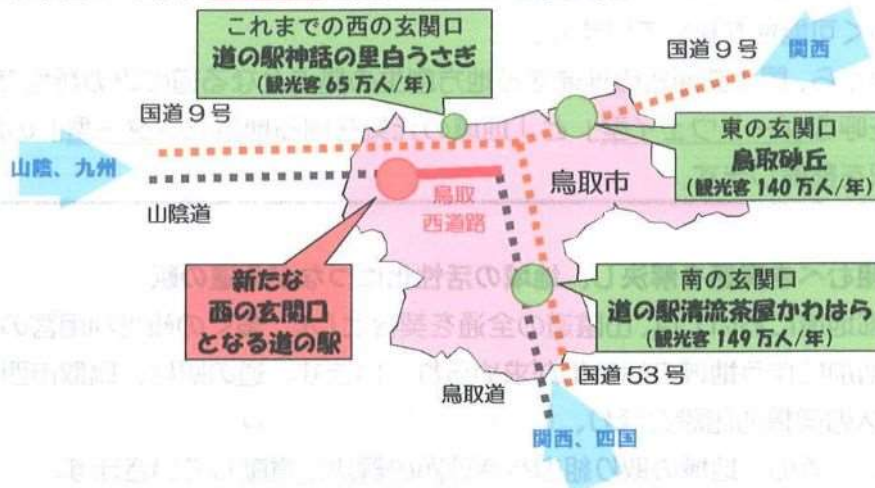
一方で、鳥取西道路の整備によりストロー現象が進み、地域の衰退が懸念されています。道の駅の整備は、経済的・直接的な整備効果ばかりではなく、衰退する「地域の活力維持・強化」や「地域の魅力向上」、「次世代への地域財産の継承」、「郷土愛の醸成」といった潜在的・将来的な効果にもつながっています。



○鳥取市の西の玄関口となる道の駅

鳥取市への観光客を受け止める広域的な玄関口としては、南側は鳥取道の休憩所でもある「道の駅清流茶屋かわはら」、東側は「鳥取砂丘」が挙げられます。西側では「道の駅神話の里白うさぎ」が挙げられますが、鳥取西道路の整備により、その役割の変化が予想されるため、鳥取市西部地域に新たな玄関口となる道の駅を設けることで、**鳥取市西部地域だけでなく鳥取市全域を案内**することができます。

また、他の道の駅や観光施設等と連携したツアー等の取り組みにより、**市内周遊**のきっかけをつくり、**相乗効果**を図ることもできます。



鳥取市の観光の玄関口

○山陰道利用者の安全確保のための休憩施設

「鳥取西道路」は平成 29 年度に供用開始される予定となっています。将来的には山陰道として広域交通ネットワークが形成され、鳥取道と合わせて、関西や九州までも視野に入れた、車での**広域の移動・交流等が活発**になると見込まれています。道の駅は、こうした**広域的な道路利用者の安全確保のための休憩施設**となります。

○道の駅を中心としたまちづくりの可能性

「鳥取市都市計画マスタープラン」では、「**多極型のコンパクトな都市構造**」を理念として、地域生活拠点の再生に取り組んでいます。道の駅は、**多極型の都市構造を構成**している気高・鹿野・青谷の 3 地域が、**ひとつにまとまる新たな拠点**となっていく可能性を秘めています。



3 地域がひとつにまとまる道の駅

1.3.3 道の駅整備により地域に期待される効果

道の駅の整備効果は、収益性のような直接的な効果から、公益性のある間接的や副次的な効果まで考えられます。

●鳥取市西部地域への整備効果

本地域で期待される道の駅整備の効果としては、まず直接的には「**来訪者（観光人口）の増加**」が見込まれます。

次に「増加した来訪者」を「地域へいざなう」ことで、地域の周遊・消費等による「**地域経済の活性化**」や「**交流による地域活性化**」、それらを契機に起こる「**まちづくりの活性化**」、「**定住促進**」等、最終的には段階的に様々な形での「**地域への波及効果**」、「**地域連携の強化**」が整備効果として見込まれます。

一方デメリットとしては、施設整備後の**維持管理費**等の一定の費用が必要となることや、他の**類似施設との競合**が挙げられます。

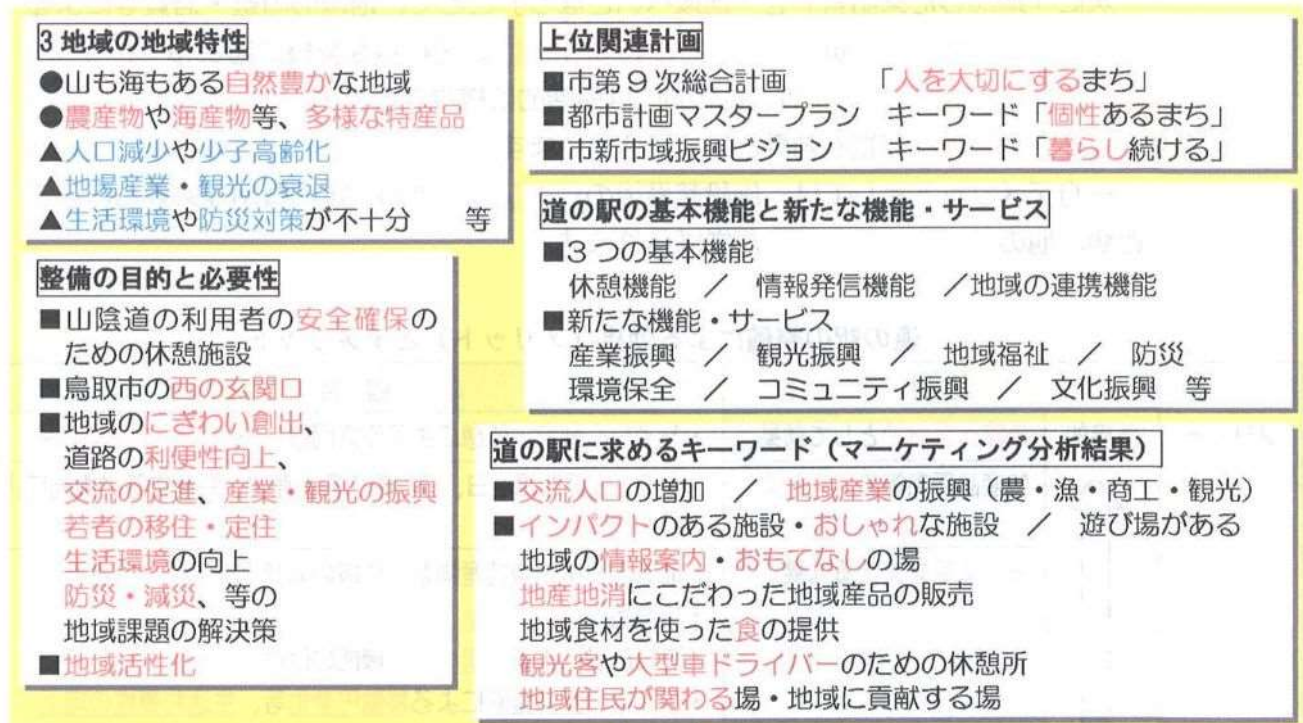
道の駅の整備による効果（メリット）とデメリット

		効果	内容
メリット	直接的	道路休憩施設として効果	・トイレ、飲食、休憩による疲労回復 → 道路事故率低下 等
		特産品販売等の経済効果	・生姜、鹿野地鶏ピヨ、びわ等の農畜産物、海産物等の販売による 経済効果
		生活基盤を支える効果	・地域の農産物や特産物を、地域の人が 近くで購買 できる ・特産品等の 販売チャンネルの増加 ・防災施設による 防災・減災機能の確保 ・バス等の交通整備による 移動円滑化 等、 生活利便性の向上
		地域ブランドのPR効果	・そばやびわ、因州和紙といった地域の特産、遺跡や城下町や夏泊海女漁、山陰海岸ジオパーク等の自然歴史文化等の認知度向上と 地域ブランドのPR効果
		地域観光への波及効果	・浜村・鹿野温泉、飲食・宿泊施設等地域の魅力施設の利用者増加や、青谷上寺地遺跡等の文化施設や自然資源への来訪者増加等、 交流人口の増加
		新たな地域観光の開発	・浜村・鹿野温泉や青谷・気高の海を活かした 観光ルートの再開発 や、遺跡や城下町等歴史文化等テーマ性を持った観光ルートの開発等 ・民泊や漁村等を活かした 各種ツーリズムの開発・促進
		地域内消費の増加	・地産地消や観光、製品の販路拡大等による 地域内経済活性化
		雇用の促進	・地域の観光や消費が活性化され、農漁業やその加工等、1次産業・2次産業が活性化し、 新たな雇用の発生 による若手の流出防止
	間接的波及効果	移住・定住の促進	・地域内外が連携した地域の活性化やまちづくりの広がりにより、 地域の賑わいやつながり が醸成され、U・I・Jターンが増加し、または若者の 定住が促進
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費等のランニングコストの発生 ・近隣の類似施設との競合（農産物直売所、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、等） 		

2. 道の駅のコンセプト

2.1 道の駅に求める姿

3 地域の特性や整備の目的等を踏まえ、本計画における道の駅に求める姿は、以下のよう整理できます。



1. 誰もが立寄りたくなる、「おもしろい」道の駅

本道の駅は、山陰道全通を契機に、関西圏等、広く視野に入れた「新たな観光客の引き込み役」としての役割を担います。そのため、その利用客の目に留まるような个性的でかつ親しみやすく「ここにしかないインパクトのある・オシャレな道の駅」が必要です。

2. 地域を周遊するきっかけの「まちの顔・案内人」

道の駅利用客に地域を案内し、地域を周遊して様々な場所で楽しんでもらえるように、地域と連携して「まちのファン・リピーターをつくる道の駅」が必要です。

3. 地域の人を使いやすく、やりたいことができる「地域のための道の駅」

地域の人が利用しやすく、地域のやりたいコトができる・やりたいコトに貢献する施設が必要です。また、生活利便性や地域防災機能を向上させるとともに、よくばり過ぎていない、地域に密着した「地域のための道の駅」が必要です。

4. まちがうるおい、元気になる！「地域に還元する道の駅」

新たな収益や地元雇用、定住につながる等、地域と連携した様々な形で相乗効果の得られる「地域に還元する道の駅」が必要です。

2.2 道の駅のコンセプト

本道の駅に求める姿を踏まえ、道の駅のコンセプトと3つの柱を設定します。

道の駅に求める姿

1. **誰もが立寄りたくなる**、「おもしろい」道の駅
2. **地域を周遊する**きっかけの「まちの顔・案内人」
3. **地域の人が使いやすい**、やりたいことができる「地域のための道の駅」
4. **まちがうるおい、元気になる!**「地域に還元する道の駅」



道の駅のコンセプト 「人とまちを元気にする 鳥取・因幡らしさが息づく 西因幡 道の駅」

〇地域全体で関わりながら道の駅を盛り上げるとともに、道の駅の人・モノ・お金の流れが**地域や市全体に波及**する、人とまちを元気にする道の駅とします。

道の駅の3つの柱

(写真はイメージ)

地域を活かす

- 「山や海の幸等、魅力が満載!」新鮮な**地元産のこだわり**で地域への来訪者とリピーターづくり



- 「地域でやりたいこと」に貢献できる場
(新しい産業(コミュニティビジネス)や特産品の開発)



- 農畜水産業や製造加工業、観光業等の地域の産業振興につながる場
- 交流人口の増加につながる場

地域と暮らす

- 「地域の人々の顔が見える」場
(地域と来訪者とのふれあい、**地域のコミュニティづくり**)



- 地域の暮らし・生活に役立つ場
- 休憩や防災・減災等、来訪者と地域を守る場
- 環境にやさしい場
- 3地域が一つにつながり、**次世代のリーダー**を育てる仕掛けにする場

おもてなしの心

地域を感じる

- 自然景観を活かした、季節を感じる癒しと憩いのオシャレ空間
- 子どもも大人も楽しめる遊び場
- 音と匂いで誘う、目の前でつくる新鮮な地元産の食
- 地域の恵みを活かした健康食
- 地域の生で旬な魅力や情報を対面で提供する場
- 地域の文化や産業に触れる場



鷲峰山を望む緑豊かなロケーション

癒す

体験する

遊ぶ



食す

基本計画







3. 導入施設

3.1 導入施設の整備方針




道の駅の導入施設について、整備方針を整理します。

本道の駅は、道の駅に行くこと自体が目的となる『目的型』としてだけでなく、道の駅から地域へいざなう『地域支援型』を目指します。このため、トイレや駐車場等の基本的なハード施設についても、他の道の駅とは違う、1ランク上の施設を目指します。

導入施設の整備方針（1）

機能	本体施設 (☆は主に建築施設内)	整備方針
休憩	☆トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレは男女別々に設ける等、誰にでも使いやすく、ゆったりとした余裕のあるトイレとする。 他の施設との利用動線を考慮した配置計画とする。 トイレの印象は道の駅全体の印象や好感度、リピート率に大きく影響するため、女性の利便性・快適性の向上、清掃のしやすさ等に配慮する。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用、降雪時のチェーン脱着、バイクや自転車の利用、災害時の物流拠点、電気自動車の利用等、誰もが利用しやすい駐車場とする。 小型車と大型車、歩行者と車両等、動線の交錯に配慮する。 地域の観光資源をつなぐ手段となる、レンタサイクルの導入を図るとともに、地域全体で連携したサイクリングを観光の一つとしてPRする。 電源設備等を確保したRVパークを設け、宿泊観光の拠点化を図る。 路線バスの停車場、高速バスの乗り入れも図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
	☆休憩室 (屋内)	<ul style="list-style-type: none"> 立寄りやすくするとともに、トイレや情報施設、物販施設と近接させて、利用者に自然な形で地域の様々な情報をアピール出来る場所とする。 授乳室やベビーベッドの設置、体験コーナーのスペース確保等、多様な利用に対応できる形態とする。 多様な休憩要望に応える『様々な座る場所』を設ける。 (例：数人掛けベンチ、テーブルベンチ、カウンターテーブル、座敷、縁台、等) 路線バスの待合い場所、高速バスの休憩等への利用も図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>









導入施設の整備方針（２）

機能	本体施設 (☆は主に建築施設内)	整備方針
休憩	休憩スペース (屋外)	<ul style="list-style-type: none"> 物販施設等と近接させて、屋外での飲食も可能にするとともに、おしゃれでくつろぎやすい空間とする。(例：屋外デッキ、パラソル、等) 
情報発信	☆情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> トイレ等と近接させて、施設利用者に自然と情報に触れさせるレイアウト構成にするとともに、無線 LAN の設置等、情報を得やすい場所とする。 道路や気象、災害情報、地域に引き込む旬なイベント情報や地域のライブ映像、空き家・空き店舗情報等を提供する。 常設モニター等のハードだけでなく、メッセージボードの作成等のソフトも加えた案内を行う。 気高、鹿野、青谷の3地域及び鳥取市全体のそれぞれの情報ブースを設け、それぞれ地域色を打ち出したPRを行う。
	☆案内人	<ul style="list-style-type: none"> 道路・観光・特産品等の情報や地域の楽しみ方等を提供するとともに、要望や苦情を集めて、更なるサービス向上に活用する。 施設内が見やすく心配りしやすい場所に配置し、「おもてなしの心」による対話型の案内・対応をする。 「案内人」は、道の駅のオープン前からホームページ等でPRを兼ねて募集する、もしくは地域の「人財」を登用する。 
地域連携	☆農畜産物 売り場	<ul style="list-style-type: none"> 地域産にこだわった農畜産物の販売を行う場所とする。 観光客だけでなく、地域住民による日常的な利用により、年間通して安定した売り上げと「地産地消」を推進する。 加工場とも移動・連携しやすい配置とする。 地域が自ら売りたいものを考え、必要に応じた生産、包装やラベルの工夫、自ら搬入・陳列等、地域のアイデアを十分に活かせる体制とする。 夏期やイベント時等には、屋外のイベント広場も含めて広い利用が出来るようにフレキシブルな建物・施設構成とする。 






導入施設の整備方針（3）

機能	本体施設 (☆は主に建築施設内)	整備方針
地域連携	☆海産物売り場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産にこだわった海産物の販売を行う場所とする。 ・ 観光客だけでなく、地域住民による日常的な利用により、年間通して安定した売り上げと「地産地消」を推進する。 ・ 加工場とも移動・連携しやすい配置とするとともに、臭い対策も講じる。 ・ 海の見えない立地性から、見せ方を工夫するとともに、場合によっては、調理品のための販売や食べさせることに重点を置くことも検討する。 
	☆特産品売り場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域性を伝える特産品や地場産品の販売を行う場所とする。また、加工品とその材料を並べて陳列する等のPRも図る。 ・ 観光客だけでなく、地域住民が消費する特産品の販売により、年間通して安定した売り上げと「地産地消」を推進する。 ・ 他の売り場と隣接させ、陳列方法や季節や売れ筋に応じた売り場面積の変更等、フレキシブルな販売形式に対応出来る形態・広さ・構造とする。 
	☆レストラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元食材にこだわったレストラン等の飲食施設を設置する。 ・ 物販施設や情報発信施設等との利便性・回遊性を高めるとともに、公園・緑地等の修景あるいは眺望等、利用者からの景観に配慮した配置とする。 
	☆農水産物加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売する加工品だけでなく、新たな商品やオリジナルメニューの開発に取り組む場所とする。 ・ 加工施設は、物販施設と移動・連携しやすい配置とする。 ・ 食品の加工工程を見せることで安心感や新鮮感と購買意欲を高めることもあるため、見える位置への配置とする。(例：手作りOO、実演販売等) 

導入施設の整備方針（４）

機能	本体施設 (☆は主に建築施設内)	整備方針
地域連携	☆ファスト フード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元食材を利用した焼きたてパンやスイーツ等を提供する場所とする。 ・ 休憩施設や物販施設等と隣接させ、機能的に連携した配置とする。 ・ 実際に出店される店舗や品物の内容等、これらの販売施設については、今後、管理運営者と決定する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
コミュニティ	☆地域交流 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅スタッフの打合せ・会議や、地域のコミュニティを図る場所として 地域住民等が自由に利用できる場所とする。 ・ 建物内の小規模な一室とし、体験コーナー、物品の一時的な保管、イベント時の更衣室等、多目的な利用が出来る程度の規模とする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
	イベント スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民イベントや道の駅販売促進イベント、災害時の施設仮設あるいは一時避難場所等、 多目的に利用できる屋外のオープンスペースとする。 ・ 休憩施設や物販施設、公園・緑地と隣接させて機能的に連携させる。 ・ 屋根を設けた全天候で利用できる施設を計画する。イベント時以外には移動式のテーブルやベンチ等を配置して飲食・休憩場所とする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
観光振興	足湯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の 温泉をフチ体験できる場所として、本物をPRするとともに、湯気による雰囲気づくりや「冬も楽しめる道の駅」の仕掛けとする。 ・ 自噴もしくは配湯、運搬等、温泉の確保は別途検討する。
	☆温泉シャワー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の 温泉をフチ体験できる場所とする。また、長距離運転者やサイクリスト、サーファー等が リフレッシュできる場所とする。 ・ 自噴もしくは配湯、運搬等、温泉の確保は別途検討する。

導入施設の整備方針（５）

機能	本体施設 (☆は主に建築施設内)	整備方針
地域福祉	☆コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょっとした買い物ができ、大型ドライバー等が立寄りきっかけとする。 ・ 場合によっては、物販施設に日用品等の一般雑貨コーナーを設けてコンビニ的な機能を持たせる等により、利便性を高める。
	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客や大型ドライバー、同乗者等の休憩の場とするとともに、鳥取市民の日常利用にも配慮した場所とする。 ・ 大型遊具や親水施設等の目玉施設により、記憶に残る道の駅を演出する。 ・ 利用者からの視認性に配慮し、立地や景観を活かした配置とするとともに、休憩・遊び・運動・イベント等、多目的に対応できる形態とする。 ・ ニーズに応じて、ドッグランや花畑の導入も図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
事務	☆管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅の管理全般に対応するとともに、「案内人」の常駐施設とする。 ・ 駅舎全体を対象に、太陽光エネルギーによる照明、給湯、暖房利用等の自然エネルギーの活用を図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
	☆倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅の販売物品や広告物等を保管する施設とする。

3.2 施設規模の設定

本計画における道の駅の建築施設規模は、鳥取市の道の駅「神話の里白うさぎ」と「清流茶屋かわはら」の独立採算制による事業収支を参考にして推計し、道の駅単体で事業収支を確保できる1,500㎡とします。

また必要となる敷地の規模は、駅舎を基本とする建築施設の規模や、前面道路となる鳥取西道路や県道の将来交通量を踏まえて、概ね19,000㎡程度とします。

施設の規模と内訳（案）

	施設	規模 (㎡)	備考
基盤施設	駐車場（小型車）	3,400	112台
	〃（大型車）	2,800	20台
	公園（緑地等含む）	5,000	休憩スペース、イベントスペースを含む
	足湯	50	
	共用部（バックヤード等）	5,600	
	小計	16,850	
駅舎施設	トイレ	150	男小11、大5、女12、多目的2
	休憩室	140	情報コーナー、案内人を含む
	農畜産物売り場	100	
	特産品売り場	100	
	海産物売り場	50	
	レストラン	350	
	農水産物加工施設	100	
	ファストフード	20	
	地域交流スペース	30	
	管理事務所	50	
	コンビニエンスストア	160	
	共用部（附带施設、通路等）	250	倉庫、温泉シャワーを含む
	小計	1,500	
合計	18,350	≒19,000㎡	

※駅舎施設は、事業収支を確保できる1,500㎡の内訳案を作成したものであり、確定するものではありません。

※敷地面積については、イベント開催に配慮した臨時駐車スペースの確保等、ニーズを踏まえて今後も検討します。

なお、あくまで既設の道の駅をベースとして規模を推計していることから、具体的な施設規模は詳細に検討します。さらに、あくまで現段階における計画と捉え、周辺における他の事業や民間による開発等の状況に応じて、サービス内容が重複しないように見直していきます。さらに、整備後には、機能の追加や拡張等を行い、社会や地域のニーズにも応えていきます。

4. 施設配置計画

4.1 候補地の一次検討

施設規模の検討に先立ち、計画候補地の一次検討を行います。

道の駅の計画地は、休憩施設としての利用のしやすさや、道の駅の相互の機能分担の観点から、適切な位置に設定する必要があります。

●候補地検討の前提条件

- ・道路の休憩施設として、誰もが立寄りやすいこと
- ・地域を周遊するきっかけになること（地域の玄関口となる箇所）
- ・地域の人を使いやすいこと
- ・前面道路の交通量が多いこと（集客性が高い箇所）

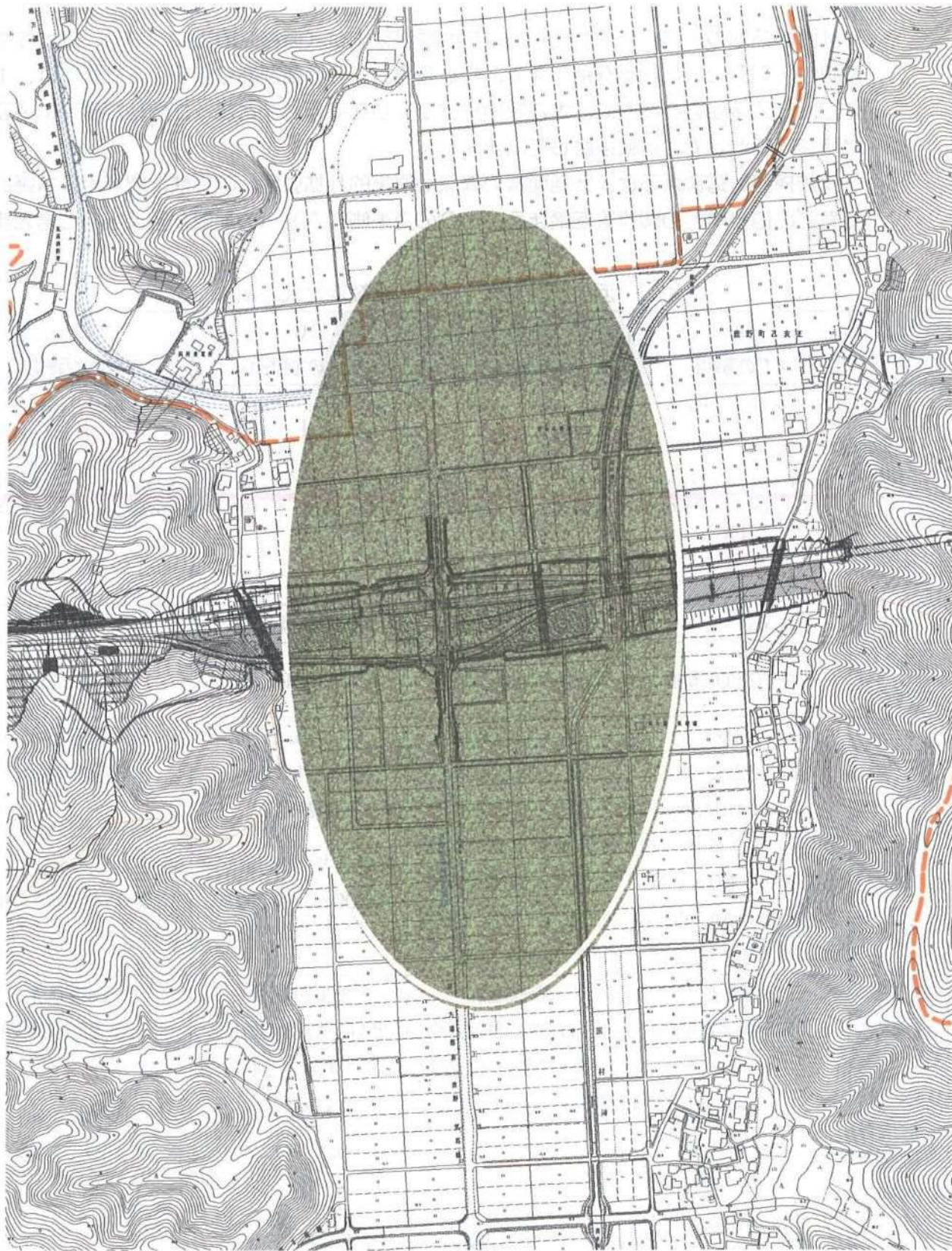
⇒ 鳥取西道路のインターチェンジ付近

また、鳥取西道路の各インターチェンジにおける条件を踏まえると、インターチェンジの構造による交通安全性や県道への乗り降りのしやすさ、前面県道の交通量、地域人口の規模等を踏まえると、浜村鹿野温泉IC（仮称）付近への道の駅の配置が望ましいと言えます。

鳥取西道路のインターチェンジの条件比較（案）

IC名	青谷IC	浜村鹿野温泉IC （仮称）	瑞穂IC （仮称）	備考
ICの形	フルインター （本線上平面交差）	フルインター	ハーフインター	
山陰道の 将来交通量	22,000～22,100台/日			国土交通省資料 全線2車 H42
県道の 現在交通量	2,004台/日 （俵原青谷線）	3,617台/日 （郡家鹿野気高線）	2,148台/日 （矢口鹿野線）	H22 道路交通 センサス
周辺の人口規模	6,901人 （青谷地域）	13,293人 （気高+鹿野地域）	9,016人 （気高地域）	H22 国勢調査
総評 （案）	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市の最西端のICである ・ダイヤモンド型のICで乗り降りしやすい ・鳥取市内から青谷地域に帰る場合も当該ICを通る ・前面県道の交通量が多く、人口規模も大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市中心部に最も近い 	
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・西側（米子方面）からICを降りる場合は、平面交差して右折する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・青谷地域からやや離れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーフインターであり、西側（青谷地域側）への出入りができない

道の駅の計画候補地は、**立地性**や**視認性**、**アクセス性**、**敷地面積の確保**、**将来的な拡張性**、**防災性**等を踏まえ、鳥取西道路の**浜村鹿野温泉IC（仮称）付近**とします。



4.2 候補地の二次検討

想定した施設規模を踏まえて、計画候補地の二次検討（敷地の検討）を行います。

計画候補地の一次検討で想定した浜村鹿野温泉IC（仮称）周辺について、立地性や視認性、アクセスなどを踏まえて、敷地を検討する必要があります。本計画では、ICにほぼ隣接するとともに、大きな地形改変をしなくてもまとまった敷地が確保できる場所を候補として、比較検討しています。

比較検討を踏まえると、敷地面積の確保や将来的な拡張性、防災性、農業用排水路の整備等の他事業との関連等を踏まえ、ICの南東側（A）への配置が望ましいと言えます。

浜村鹿野温泉IC周辺候補地比較（案）

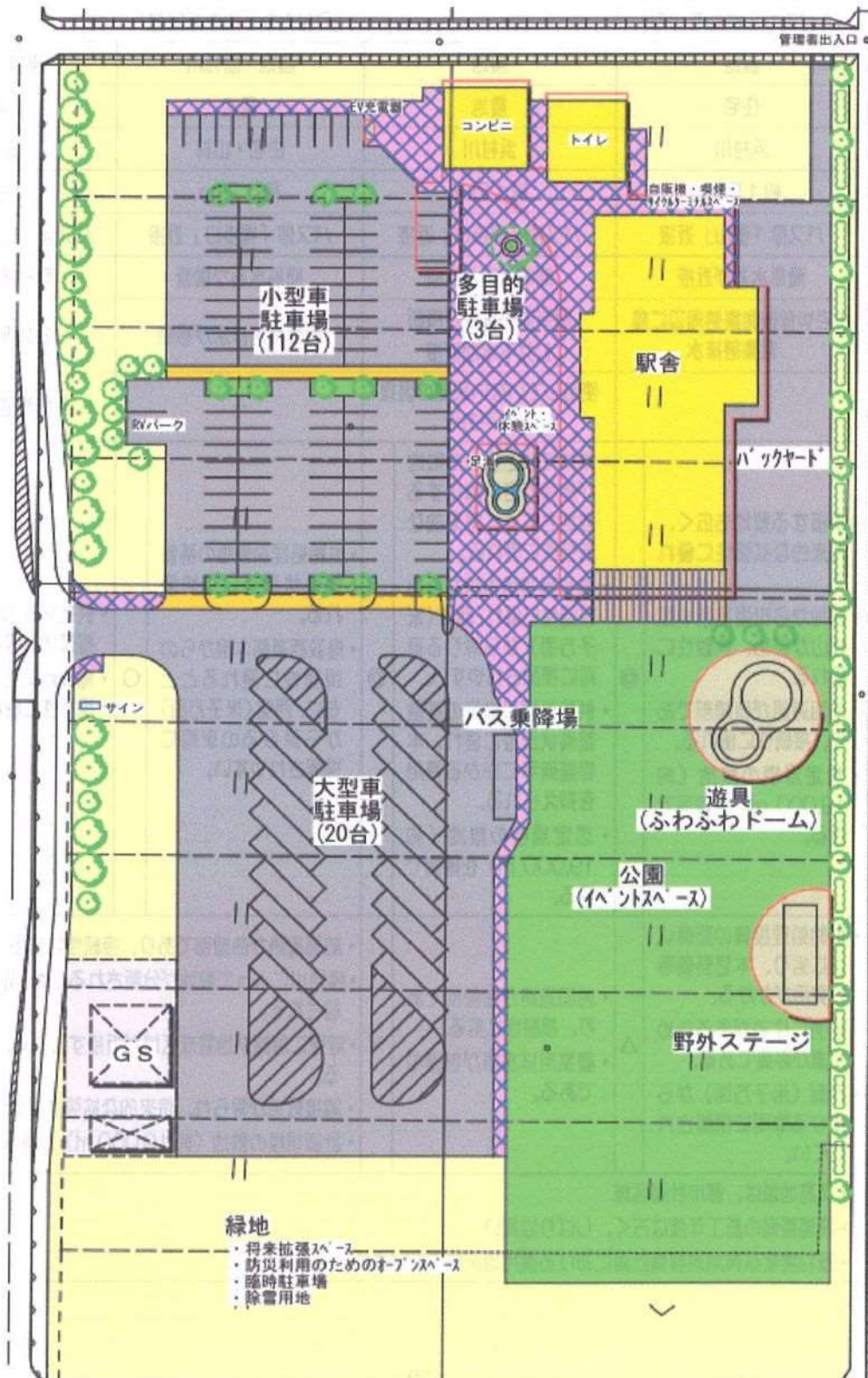
	A ICの南東側	B ICの北東側	C ICの北西側①	D ICの北西側②
場所 □：候補地				
地域	鹿野地域	鹿野地域、気高地域	鹿野地域＋気高地域	鹿野地域＋気高地域
立地性・アクセス性	AはIC出口に隣接	BはIC出口に隣接	CはIC出口に隣接	IC出口から200m
区画面積	A : 13,000 m ² A' : 22,000 m ² A'' : 24,000 m ²	B : 13,000 m ² B' : 34,000 m ² B'' : 27,000 m ²	C : 15,000 m ² C' : 11,000 m ² (勝見川含む)	D : 25,000 m ² (勝見川含む)
前面道路との接続性	直線箇所 出入口設置困難範囲あり	一部曲線箇所 出入口設置困難範囲あり	一部曲線箇所 出入口設置困難範囲あり	一部曲線箇所 出入口設置困難範囲あり
鳥取西道路からの視認性	<p>「道の駅を視認してICを降りる」のは難しいと想定される。</p> <p>ランプ部横断面図（県道の直近東側）</p>			
	本線直近は視認されない	概ね本線から視認される		
	A	B	C	D

		I Cの南東側	I Cの北東側	I Cの北西側①	I Cの北西側②
防災性		浜村川の下流に行くほど津波浸水のエリアに近づく	B”は土石流警戒区域にかかる	山側は急傾斜地警戒区域にかかるもしくは近接 勝見川によって敷地が分断される	
敷地からの 景観性		田園風景と鷲峰山  (A付近から南側を望む)	田園風景と鷲峰山(ただし、鷲峰山は鳥取西道路越しに見える)  (D付近から南側を望む)		
土地利用	現況	農地	農地	農地・勝見川	農地・勝見川
	前面	住宅	農地	農地	農地
	背後	浜村川	浜村川	住宅・山林	工場・山林
公共交通	浜村駅	約1.5km	約1.2km	約1.2km	約1km
	路線バス	バス停「重山」近接	バス停「梶掛口」近接	バス停「梶掛口」近接	バス停「梶掛口」300m
供給処理設備	上水	簡易水道が近接	簡易水道が横断	簡易水道が横断	簡易水道が近接
	下水	住宅や背後側集落周辺に農業集落排水	農業集落排水が横断 公共下水が近接	農業集落排水が横断	公共下水が近接
	温泉	—	使用していない民間の温泉井戸あり	—	北側集落に温泉配管
総評 (案)	メリット	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する敷地も広く、将来的な拡張性に優れる。 敷地から田園風景や鷲峰山が望め、景観性に優れる。 前面道路が直線部であり、接続性に優れる。 想定規模の敷地(約19,000㎡)を確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 単体でまとまった敷地が確保でき、隣接する敷地も広く、将来的な拡張性に優れる。 鳥取西道路本線からの視認性に優れ、西側(米子方面)から降りる車両に視認されやすい。 供給処理設備等の基盤整備状況等に優れ、本管整備等にかかる費用を抑えられる。 想定規模の敷地(約19,000㎡)を確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理設備等の基盤整備状況等にやや優れる。 鳥取西道路本線からの視認性に優れるとともに、西側(米子方面)から降りるの車両に視認されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理設備等の基盤整備状況等に優れる。 鳥取西道路本線からの視認性に優れる。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理設備の整備状況に劣り、本管整備等に費用がかかる。 前面に住宅があるため配慮が必要である。 西側(米子方面)から降りる車両に視認されにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路が曲線部であり、接続性に劣る。 農業用排水路が整備中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路が曲線部であり、接続性に劣る。 背後に急傾斜地警戒区域が近接するため、防災性に劣る。 隣接敷地が限られ、将来的な拡張性が低い。 計画規模の敷地(約19,000㎡)が確保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路が曲線部であり、接続性に劣る。 勝見川によって敷地が分断されるため、建物配置が制約される。
法規制その他		<ul style="list-style-type: none"> 気高地域は、都市計画区域 圃場整備の施工年度は古く、しぼりは無い 概ね農業振興地域整備計画における農用地区域に指定されている 			

4.3 基本計画図

計画施設の規模及び候補地を踏まえた施設配置として、以下のような配置案が考えられます。

基本計画図（イメージ）



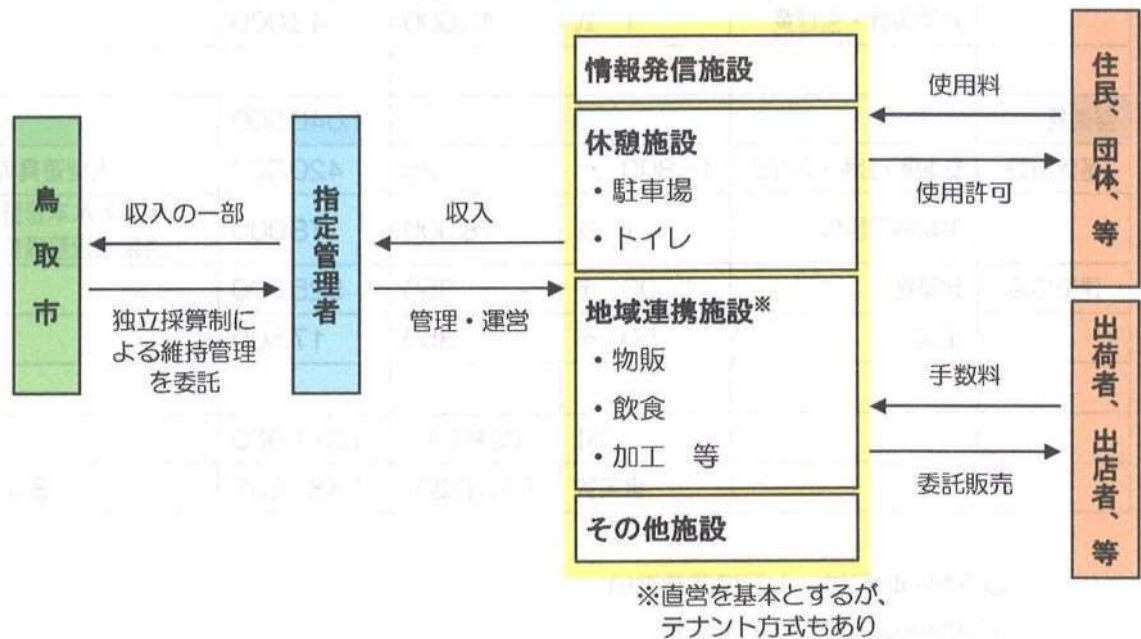
4.4 管理運営形態

公共施設の管理運営手法としては、公共的団体が直接管理する方法、指定管理者により管理する方法、PFI手法により民間が管理する方法等が考えられます。

近年の道の駅の管理運営では、指定管理者方式とするケースが多く、行政と民間・地元団体等とが連携・参加しやすいというメリットがあります。鳥取市内の既存の道の駅「清流茶屋かわはら」と「神話の里白うさぎ」も、指定管理者方式により管理運営されています。ただし、指定管理料はともに発生しておらず、独立採算方式となっています。

以上を踏まえ、本計画の道の駅も、指定管理者方式とします。

なお、指定管理者にもさまざまな形態があり、既存の民間企業やNPO法人、新設の三セクや会社等が挙げられます。道の駅への地域住民の参加や、地域の活性化は、管理運営者に大きく左右されるため、指定管理者の選定においては、十分に検討します。



道の駅の管理運営形態

※指定管理者制度とは

指定管理者制度は、行政が施設を建設したうえで、施設全体の管理運営を、行政が選んだ公共的団体または民間事業者等に委ねる方法です。

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の経営感覚、ノウハウ等を取り入れることにより、市民サービスを向上しつつ、経費の節減につなげることを目的としています。

5. 事業計画

5.1 概算事業費

項目	施設	数量	単価(千円)	小計(千円)	備考
用地費				250,000	
	用地費	25,000 m ²	10	250,000	単価は想定
測量設計費				81,400	
	測量費	1 式	7,400	7,400	現地測量、路線測量、用地測量
	調査費	1 式	7,000	7,000	ポーリング
	土木設計費	1 式	24,000	24,000	道路、下水道、水道、基盤、公園
	建築設計・監理費	1 式	43,000	43,000	
整備費				1,040,500	
基盤施設	駐車場・公園・共用部	16,800 m ²	25	420,000	大型遊具等含む
	供給処理設備	1 式	78,000	78,000	上水・下水本管整備約 700m 温泉配管整備約 1,200m
建築施設	建築物	1,500 m ²	350	525,000	
	足湯	50 m ²	350	17,500	
		合計	(経費込)	1,371,900	
		事業費	(消費税込)	1,481,652	8%

○下記の項目は、上記に含まない。

- ・鳥取西道路に関する工事費
- ・県道郡家鹿野気高線に関する工事費
- ・施設内に必要な備品等

○工事費には諸経費を含む。

○建築工事には、給排水・電気等の一般的な設備費を含む。

○雨水排水については、調整池等が不要であることを前提としている。

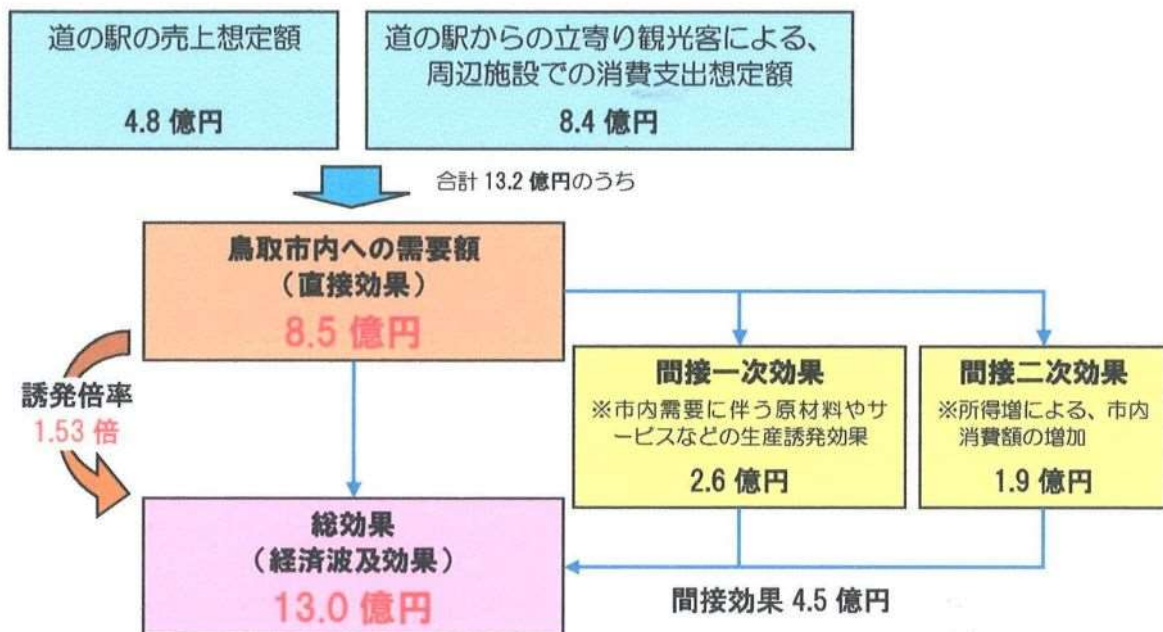
5.2 経済波及効果

道の駅の整備に伴う経済波及効果を推計しました。

経済波及効果の推計における直接効果は、単年度あたりの①道の駅利用者による道の駅内の販売店や飲食店等での消費支出額、②周辺施設への立寄りによる周辺施設での消費支出額、を対象に推計しています。

結果として、道の駅の整備により、**鳥取市内に投下される最終的な需要額（直接効果）は、8.5億円**と推計されました。

この直接効果による間接効果を含めた**総効果は、13.0億円**と推計されます。よって、道の駅の整備に伴って鳥取市内で発生する需要額（直接効果）の**1.53倍の経済波及効果**がもたらされると推計されます。



鳥取市内における経済波及効果

総合支所整備（耐震化）の推進について

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。

これらを踏まえ、次の視点から総合支所整備をするものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

総合支所の耐震安全性の目標を次のとおりとし、防災機能の向上を図ります。

- ・構造体 II類
- ・建築非構造部材 A類
- ・建築設備 甲類

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

<予定>

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 平成 27 年 4 月～12 月 | 既存建物候補等の検討
総合支所耐震化基礎調査を実施 |
| 平成 28 年 1 月～ | 調査結果を基に整備方針の検討 |

[参考]

「国土交通省:官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によると、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設は、構造体Ⅱ類以上、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることが目標とされています。これを踏まえ、災害対策支部となる総合支所の耐震安全性の分類はⅡ類・A類・甲類を目標とします。(新耐震基準の支所も含め検討を進めます。)

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類 1.5倍	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	Ⅱ類 1.25倍	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるものとする。
	Ⅲ類 1.0倍	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図れるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図れるものとする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(参考)

自治体	対象施設	耐震安全性分類
国の機関	省庁、局	I類・A類・甲類
	局のうちブロック機関	Ⅱ類・A類・甲類
広島市	本庁舎・区役所庁舎	I類・A類・甲類
	区役所出張所	Ⅱ類・A類・甲類
大阪市	市庁舎、分庁舎	I類・A類・甲類
	区役所	Ⅱ類・A類・甲類